チェコ産業貿易省のＬ．コヴァチョフスカ副大臣（＝**右写真**）は、原子力開発に向けた政府の国家アクション計画とその実施状況について説明した。

チェコでは現在、テメリンとドコバニの２サイトで合計６基のロシア型ＰＷＲが稼働しており、すべてチェコ電力（ＣＥＺ）社の所有。濃縮と燃料製造および再処理は行っておらず、燃料はすべてロシアのＴＶＥＬ社から調達。高レベル放射性廃棄物は発電所サイトで中間貯蔵しており、２０２５年までに最終処分場建設サイトを特定し２０６５年までに操業開始を目指す。現在、これらの原子力発電所で年間総発電電力量の３５％を賄うなど、重要電源という位置付け。これまで最大の一次エネルギー源だった褐炭の燃焼量を減らしており、２０５０年までに従来のエネルギーミックスは全面的に刷新する予定である。電力消費量は経済の電化が進むにつれて一層増加する見通しであり、新規電源を建設しなければチェコは欧州最大の電力輸出国の１つという地位を失い、輸入国に転落することになる。今のところ、燃料輸入の依存を大幅に減らしつつ、必要な規模で石炭火力を代替できる無炭素電源は多くない。

政府の全体的なエネルギー政策における原子力の位置付けは以下の通り。すなわち、（１）エネルギーミックスにおける原子力の役割を強化、（２）既存の原子力発電所で合計２５０万ｋＷを新規に建設する交渉や準備などの手続を促進・加速、（３）２０３５年以降、ドコバニ発電所が閉鎖される頃に新規原子炉の運転開始を目指す、（４）ドコバニ発電所の運転期間を５０～６０年まで延長する条件を整える、（５）放射性廃棄物の確実かつ長期的な処分場を設置・建設する条件を整える、（６）将来的な原子力発電所建設に適した地点を特定する－－などだ。

発電における戦略的目標では、原子力で少なくとも４６％、最大で５８％を賄うことになっており、２０４０年の原子力発電シェアは４９％と予測した。「原子力発電に関する国家アクション計画」の中で政府は、新規原子炉の建設準備を直ちに始める必要性があると認識。ドコバニ発電所で増設炉の運転開始は２０３７年頃を目指しており、将来的な電力需要に応じて２～４基の建設を想定した。建設許可の取得を主要目的とした第１段階の準備プロセスと２０２５年頃に着工するという第２段階のプロセスに分けて進めることを推奨。第２段階に入る前に、本当に新規設備が必要か評価を行うことになる。実際の実施手順としては、原子力開発を扱う国際的な政府高官組織「原子力エネルギー常任委員会」を設置し、その下に３つの作業部会を置く。各部会はそれぞれ、（１）建設の資金調達や投資モデル、（２）法制問題、（３）建設の技術面－－を扱う。原子力に関する政府特使も任命済みであり、産業貿易省の下に原子力開発の調整ユニットを新設した。

テメリン計画の現状は、環境影響声明書（ＥＩＡ）が２０１３年に完了。肯定的な声明書が発行されており、サイト許可の取得プロセスを満たすべき条件が整った。サイト許可は２０１４年１０月に一旦、肯定的な裁定が下ったものの、テメリンⅡ期工事会社が新たな許可を申請する必要がある。また、子会社としてテメリンⅡ期工事会社が２０１６年１０月に正式に設置された。ドコバニ計画については、ＥＩＡ手続の第１フェーズが進展中で、第２フェーズは今年７月に開始予定。２０１８年／２０１９年にも肯定的な声明書を期待するなど、入札と安全性関連の文書が完成に近づいている。子会社としてドコバニⅡ期工事会社が２０１６年１０月に正式に設置された。選定する可能性のあるメーカーは、ウェスチングハウス社製「ＡＰ１０００」、ロスアトム社製ロシア型ＰＷＲの「ＭＩＲ」か「ＴＯＩ」（１２５万ｋＷ）、韓国電力公社と韓国水力・原子力会社の「ＡＰＲ１４００」か「ＡＰＲ１０００＋」、仏アレバ社製欧州加圧水型炉「ＥＰＲ１７００」、アトメア社製「ＡＴＭＥＡ１１００」、中国広核集団有限公司の「華龍一号１０００」となっている。